三八	二・五	二・四	二・五	二・二
三九	二・三	二・三	二・二	二・〇
四〇	二・三	二・二	二・二	二・〇
四一	二・二	二・一	二・一	二・〇
四二	二・〇	一・九	二・一	一・九
四三	一・九	一・九	二・〇	一・八
四四	一・八	一・八	一・八	一・七
四五	一・七	一・七	一・七	一・六
四六	一・七	一・七	一・七	一・六
四七	一・六	一・六	一・六	一・五
四八	一・三	一・四	一・三	一・四
四九	一・二	一・二	一・二	一・二
五〇	一・二	一・二	一・二	一・二
五一	一・二	一・二	一・二	一・二
五二	一・二	一・二	一・二	一・二
五三	一・一	一・二	一・一	一・一
五四	一・一	一・一	一・一	一・一
五五	一・一	一・一	一・一	一・〇
五六	一・一	一・一	一・一	一・〇
五七	一・一	一・一	一・一	一・〇
五八	一・一	一・一	一・一	一・〇
五九	一・一	一・一	一・一	一・〇
六〇	一・一	一・一	一・一	一・〇
六一	一・一	一・一	一・一	一・〇
六二	一・一	一・一	一・一	一・〇
六三	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇
平成元	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇
二	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇
三	一・〇	一・〇	一・〇	〇・九
四	一・〇	一・〇	一・〇	〇・九
五	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇
六	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇
七	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇
八	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇
九	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇
一〇	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇
一一	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇
一二	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇
一三	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇
一四	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇
一五	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇
一六	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇
一七	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇
一八	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇
一九	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇
二〇	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇
二一	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇
二二	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇
二三	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇
二四	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇
二五	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇

備考

一　この表において「簡易耐火構造」とは、公営住宅法施行令の一部を改正する政令（平成五年政令第二百九号）による改正前の公営住宅法施行令第一条第二号に定める構造をいう。

二　この表において「特殊耐火構造」とは、公営住宅法施行令の一部を改正する政令（昭和三十年政令第三百九号）による改正前の公営住宅法施行令第一条第四号に定める構造をいう。

第二　住宅地区改良法施行令第十三条の二第一項の規定によりその例によることとされる旧公営住宅法施行令第四条の四第二項の規定に基づく旧公営住宅法施行規則第六条に規定する平成二十五年十一月から平成二十六年十月までの間に行われる改良住宅の家賃の変更に係る修繕費及び管理事務費に係る率は、平成二十五年国土交通省告示第八百八十八号（公営住宅法施行規則第二十三条に規定する率を定めた件）に定める率とする。

公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第３７２号

埼玉県北葛飾郡松伏町大字田島250番地３

債務者　宮岸　洋子

1　決定年月日時　平成25年９月10日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　中澤　伸浩

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月６日午前10時15分

5　免責意見申述期間　平成25年11月22日まで

さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２５年（フ）第３７３号

埼玉県北葛飾郡松伏町大字田島250番地３

債務者　宮岸　一男

1　決定年月日時　平成25年９月10日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　中澤　伸浩

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月６日午前10時15分

5　免責意見申述期間　平成25年11月22日まで

さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２５年（フ）第６２号

長崎県西彼杵郡長与町岡郷2419番地19

債務者　山口　　誠

1　決定年月日時　平成25年９月10日午前11時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　西村　広平

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月29日午前10時15分

5　免責意見申述期間　平成25年11月22日まで

長崎地方裁判所民事部破産係